

暇都下第1110号
令和8年9月18日

四條暇市下水道事業経営審議会 会長 様

四條暇市長 銭谷 翔



諮 問 書

四條暇市下水道事業経営審議会条例第2条の規定に基づき下記事項について
諮問します。

記

1. 諮問事項

下水道使用料の改定について